

(様式2)

随 意 契 約 の 結 果 の 公 表

部(局)等名：農林水産部

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額 (円)	地方自治法施行令適用 条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取 先及び見積金額		所管部課（地方機関） の名称	備 考
						名称	金額		
しまね食品産業連携 プロジェクト事務局運営 業務	R5.6.14	株式会社ナレッジリンクス 松江市浜乃木2丁目15-7サンビビル2F	4,200,000	第167条の2第1項第2号	島根県会計規則運用通知 第66 条関係 1の(2)のエに基づき、企画提案審査会にて委託先を選定したため。	—	—	産地支援課	
						—	—		
						—	—		
6次産業化に係る相談 対応及び専門家派遣業 務	R5.6.14	株式会社ナレッジリンクス 松江市浜乃木2丁目15-7サンビビル2F	2,900,000	第167条の2第1項第2号	島根県会計規則運用通知 第66 条関係 1の(2)のエに基づき、企画提案審査会にて委託先を選定したため。	—	—	産地支援課	
						—	—		
						—	—		
令和5年度 島根県森林航空レーザ 計測及び森林資源解析 業務	R5.6.16	アジア航測株式会社出雲営業所 出雲市中野美保南3丁目3-4	69,999,600	第167条の2第1項第2号	提案競技による。	—	—	森林整備課	
						—	—		
						—	—		
島根県水産技術セン ター(西ノ島)海水水管 内清掃業務	R5.6.8	(株)東京久米広島営業所 広島県広島市南区京橋町1番23号	14520000	第167条の2第1項第2号	極めて特殊性の高い本業務について、安全性および迅速性を確保して業務遂行できる唯一の企業であること	—	—	沿岸漁業振興課	
						—	—		
						—	—		
令和5年度 県営ほ場整備調査 長谷地区 事業計画策定業務	R5.6.7	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	5,720,000	第167条の2第1項第2号	島根県土地改良事業団体連合会は、土地改良換地士を数多く有し、土地改良事業関係の公法人として土地改良方や農業農村整備事業の事業制度に広く精通している。また、県営ほ場整備調査をはじめとする土地改良事業の計画作成の実績を多数有している。このため、本業務を適正かつ確実に実施できるのは県内では土地改良事業団体連合会以外ないと認められる。	—	—	東部農林水産振興センター	
						—	—		
						—	—		

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額 (円)	地方自治法施行令適用 条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取 先及び見積金額		所管部課（地方機関） の名称	備 考
						名 称	金 額		
令和5年度 農業競争力 強化農地整備事業 城九郎地区 事業計画策定業務	R5.6.28	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	4,070,000	第167条の2第1項第2号	ほ場整備の設計は、地区の換地計画との連続性を保ちながら調整する能力が必要であり、換地・ほ場整備技術の双方に関する専門知識と豊富な実経験を要するものである。 島根県土地改良事業団体連合会は、土地改良換地士を始めほ場整備に精通している技術者が多数在籍しており、ほ場整備の事業計画から効果算定及び換地業務まで一貫して業務を行うことができる県内唯一の組織である。	—	—	西部農林水産振興センター	
						—	—		
						—	—		
令和5年度 農業競争力 強化農地整備事業 部栄・鳥井地区 事業計画策定業務	R5.6.28	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	4,730,000	第167条の2第1項第2号	ほ場整備の設計は、地区の換地計画との連続性を保ちながら調整する能力が必要であり、換地・ほ場整備技術の双方に関する専門知識と豊富な実経験を要するものである。 島根県土地改良事業団体連合会は、土地改良換地士を始めほ場整備に精通している技術者が多数在籍しており、ほ場整備の事業計画から効果算定及び換地業務まで一貫して業務を行うことができる県内唯一の組織である。	—	—	西部農林水産振興センター	
						—	—		
						—	—		
令和5年度 島根地区 (浜田漁港)水産物供給 基盤機能保全事業 現場技術業務委託	R5.6.13	一般社団法人水産土木建設技術センター松江支所 松江市津田町301番地	2,915,000	第167条の2第1項第2号	当業務は、浜田漁港排水浄化施設改良工事の工事監督を行う業務であり、汚水処理施設の機械設備、電気設備工事に関する高度な専門知識が必要である。 また、当所発注の浜田漁港排水浄化施設改良工事における工事監督業務の受注実績があり、浄化施設の機械設備及び電気設備等に関する高度な専門知識を有する唯一の公益法人等であるため。	—	—	西部農林水産振興センター	
						—	—		
						—	—		
牛(黒毛和種)購入 4頭	R5.6.21	島根県農業協同組合 松江市殿町19番地1	2,420,000	第167条の2第1項第2号	島根県内における子牛市場開設者は、左記団体のみである。	—	—	畜産技術センター	
						—	—		
						—	—		
畜産技術センター移転 工事に伴う地歴調査業 務委託	R5.7.14	島建コンサルタント株式会社 出雲市大社町1307番地45	1,334,300	第167条の2第1項第2号	土壌汚染対策法に基づく地歴調査は、指定調査機関が調査をする必要があり、島建コンサルタント株式会社以外に本業務を緊急かつ適正に履行できる能力を有するものはないため。	-	-	畜産課	
						-	-		
						-	-		

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額 (円)	地方自治法施行令適用 条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取 先及び見積金額		所管部課（地方機関） の名称	備 考
						名称	金額		
令和5年度 保安林損失補償額評価 調査(隠岐島後地区)業務	R5.7.12	隠岐島後森林組合 代表理事組合長 隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	3,080,000	第167条の2第1項第2号	当該地域において、森林所有の状況等に関する豊富な情報を有し、かつ、立木調査の経験を十分に有する者は契約者のみであるため。	-	-	森林整備課	
						-	-		
						-	-		
令和5年度 保安林損失補償額評価 調査(益田地区)業務	R5.7.12	高津川森林組合 代表理事組合長 益田市横田町454-1	6,958,600	第167条の2第1項第2号	当該地域において、森林所有の状況等に関する豊富な情報を有し、かつ、立木調査の経験を十分に有する者は契約者のみであるため。	-	-	森林整備課	
						-	-		
						-	-		
令和5年度 県営ほ場整備調査 飯梨左岸地区 調査計画業務	R5.7.26	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432-1	2,860,000	第167条の2第1項第2号	島根県土地改良区事業団体連合会は、土地改良換地士を数多く有し、土地改良事業関係の公法人として土地改良法や農業農村整備事業の事業制度に広く精通している。また、県営ほ場整備事業をはじめとする土地改良事業の計画策定の実績を多数有している。このため、本業務を適正かつ確実に実施できるのは、島根県土地改良事業団体連合会以外にない。	—	—	東部農林水産振興センター	
						—	—		
						—	—		
中国山地ニホンジカ重点捕獲活動事業	R5.8.31	雲南市鳥獣被害対策協議会 雲南市木次町里方521-1	1,262,800	第167条の2第1項第2号	本事業は、ニホンジカの初動的かつ先導的な捕獲を実施し、当該地域における継続的な対策を図ることを目的としており、当該地域において鳥獣被害対策に取り組む組織は他にないため。	-	-	東部農林水産振興センター 雲南事務所	
						-	-		
						-	-		
鳥獣被害対策実施状況見える化業務 1式	R5.9.5	株式会社バイタルリード 出雲市荻苅町274-2	5,170,000	第167条の2第1項第2号	県内市町村へ鳥獣行政に関連するGIS業務や開発等、鳥獣行政に関する業務を行っており、本業務に関する専門性が高いため。	—	—	農山漁村振興課	
						—	—		
						—	—		

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額 (円)	地方自治法施行令適用 条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取 先及び見積金額		所管部課（地方機関） の名称	備 考
						名称	金額		
センサーカメラの購入 WAMキャプチャー05 50台	R5.9.12	株式会社ファーム鳥取 鳥取県西伯郡大山町高橋327	1,779,800	第167条の2第1項第2号	センサーカメラは基本的に輸入品が多いが野生鳥獣の調査経験が少ない市町村職員等が操作することを考慮し、国内で開発・生産され、操作も日本語で行える初心者向けの機種が必要だったため。	—	—	農山漁村振興課	
						—	—		
						—	—		
畜産技術センター移転 工事に伴う土壤汚染状 況調査(土壌分析)業務 委託	R5.9.1	島建コンサルタント株式会社 出雲市大社町1307番地45	3,278,000	第167条の2第1項第2号	土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査(土壌分析)は、指定調査機関が調査をする必要があり、島建コンサルタント株式会社以外に本業務を適正かつ確実に履行できる能力を有するものはないため。	—	—	畜産課	
						—	—		
						—	—		
家畜伝染病危機管理用 の液化炭酸ガスボンベ の購入等について	R5.9.6	山陰酸素工業株式会社 出雲市長浜町457番地8	3,817,000	第167条の2第1項第2号	伝染病発生時に必要な、液化炭酸ガスボンベを購入するにあたっては、①容器にガスを充填し、②容器管理委託及び適正な容器保管管理、③県内で家畜伝染病が発生した際、迅速に対応し、かつ、まん延防止対策の指揮を執る当課と緊密な連携がとれる業者であることが必要。また、④使用した液化炭酸ガスボンベに速やかに炭酸ガスを充填し再び現場へ供給することも必要。山陰酸素工業は鳥根県と家畜伝染病発生時等における液化炭酸ガスの供給に関する協定を締結し、また、県内に炭酸ガスを充填できる工場を有しているのは当該事業所のみである。	—	—	畜産課	
						—	—		
						—	—		
令和5年度 土地改良専門技術者調 査報告業務	R5.9.7	鳥根県土地改良専門技術者協議会 松江市黒田町432番地1	1,300,000	第167号の2第1項第2号	この業務は、土地改良法第8条第2項の規定により専門的知識を有する技術者(土地改良専門技術者)が実施する必要がある。県内で唯一同技術者で組織された同協議会でなければこの業務を実施できない。	—	—	農村整備課	
						—	—		
						—	—		
令和5年度 神々の国しまねの木 展示・商談会実施業務	R5.9.8	アジア太平洋トレードセンター株式会社 大阪府大阪市住之江区南港北2丁目1-10	5,899,080	第167号の2第1項第2号	アジア太平洋トレードセンター㈱は、令和2年8月か鳥根県産木材製品の展示を実施している。展示・商談会では、すでに展示している木材製品に加え、県内の製材工場が新たに開発した製品等もPRすることとしており、製品のPR方法も含め製材工場との調整も必要であることから、本業務を実施可能な唯一の団体である。	—	—	林業課	
						—	—		
						—	—		
令和5年 鳥根地区(浜田漁港) 水産物供給基盤機能保 全事業 積算業務委託	R5.10.24	一般社団法人水産土木建築技術センター松江支部 松江市津田町301番地	1,870,000	第167条の2第1項第2号	汚水処理施設の機械整備に関する高度な専門知識が必要であるため。	—	—	西部農林水産振興センター	
						—	—		
						—	—		

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額 (円)	地方自治法施行令適用 条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取 先及び見積金額		所管部課（地方機関） の名称	備 考
						名 称	金 額		
令和5年度 島根県森林情報システムデータ整備等業務に係る委託	R5.11.13	応用地質株式会社 広島営業所 広島県広島市佐伯区旭園3番33号	19,371,000	第167条の2第1項第2号	運用中の情報通信システムの機能拡充業務であるため、開発を行った業者しか業務を実施できない。	—	—	森林整備課	
						—	—		
						—	—		
牛(黒毛和種)購入4頭	R5.11.9	島根県農業協同組合 松江市殿町19番地1	1,606,000	第167条の2第1項第2号	島根県内における子牛市場開設者は、左記団体のみである。	—	—	畜産技術センター	
						—	—		
						—	—		
精子運動解析装置一式	R5.11.24	MPアグロ株式会社 島根支店 雲南市加茂町東谷97番地2	6,354,700	第167条の2第1項第2号	島根県内における販売代理店は、左記会社のみである。	—	—	畜産技術センター	
						—	—		
						—	—		
擬牝台油圧式一式	R5.11.24	MPアグロ株式会社 島根支店 支店長 雲南市加茂町東谷97番地2	3,135,000	第167条の2第1項第2号	島根県内における販売代理店は、左記会社のみである。	—	—	畜産技術センター	
						—	—		
						—	—		
ストロージェットプリンター一式	R5.11.29	MPアグロ株式会社 島根支店 雲南市加茂町東谷97番地2	5,650,700	第167条の2第1項第2号	島根県内における販売代理店は、左記会社のみである。	—	—	畜産技術センター	
						—	—		
						—	—		
精液低温処理装置一式	R5.11.29	株式会社 宮田薬品 松江市嫁島町11番12号	5,929,000	第167条の2第1項第2号	島根県内における販売代理店は、左記会社のみである。	—	—	畜産技術センター	
						—	—		
						—	—		
しまねGREEN&WOOD フェア2024実施業務	R5.12.7	一般社団法人島根県木材協会 松江市母衣町55	5,940,000	第167条の2第1項第2号	今回委託するイベント実施業務は、川上側の森林整備や川下側の県産木材製品、木造住宅等のPRを行うため関係企業の出展等の協力を得る必要があり、関係企業への円滑な情報提供や参画への働きかけができる団体は島根県木材協会をおいて他にいないため。	—	—	林業課	
						—	—		
						—	—		

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額 (円)	地方自治法施行令適用 条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取 先及び見積金額		所管部課（地方機関） の名称	備 考
						名称	金額		
牛(黒毛和種)購入4頭	R5.12.13	島根県農業協同組合 松江市殿町19番地1	1,947,000	第167条の2第1項第2号	島根県内における子牛市場開設者は、左記団体の みである。	—	—	畜産技術センター	
						—	—		
						—	—		
漁業取締船せいふうに 係る漁船保険の加入に ついて	R6. 1. 17	日本漁船保険組合 松江市嫁島町 9 番27号	2, 929, 434	第167条の2第1項第2号	漁船損害等補償法による公法人であり、県内におい ては他に同種保険の引き受け手が存在しないため。	-	-	水産課	
						-	-		
						-	-		
牛(黒毛和種)購入4頭	R6.1.17	島根県農業協同組合 松江市殿町19番地1	2,057,000	第167条の2第1項第2号	島根県内における子牛市場開設者は、左記団体の みである。	-	-	畜産技術センター	
						-	-		
						-	-		
令和5年度 農業水路等長寿命化・ 防災減災事業 しまねため池安全管理 サポートセンター運営 その2業務	R6.2.26	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	5,830,000	第167条の2第1項第2号	本業務はため池に関する技術的な支援等を行うた め、高度な知識と豊富な経験が求められる。 島根県土地改良事業団体連合会は、これまでにた め池の現地点検や診断を実施しているほか、その結 果を本連合会が管理・運営している「水土里情報シ ステム」に登録し、管理者等からの相談等に適切かつ迅 速な対応ができる唯一の団体である。	-	-	農地整備課	
						-	-		
						-	-		
令和5年度 隠岐地区知夫工区 藻場造成(保全事業)調 査設計業務	R6.3.22	一般社団法人 水産土木建設技術センター 松江支所 松江市津田町301番地	11,385,000	第167条の2第1項第2号	水産土木公共事業に精通し、専門的な技術や本県 の漁場及び藻場造成に関する豊富な知識を有し、か つ県内に事務所を有する唯一の機関であるため。	—	—	隠岐支庁農林水産局	
						—	—		
						—	—		

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額 (円)	地方自治法施行令適用 条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取 先及び見積金額		所管部課（地方機関） の名称	備 考
						名 称	金 額		
令和5年度 県単ため池安全確保事 業 農業用ため池情報 基盤整備業務	R6.3.27	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	6,930,000	第167条の2第1項第2号	過去の点検実績を踏まえ、どのような構造のため池 であっても技術的判断が可能であり、防災重点農業用 ため池の選定基準に該当するための検討を行うため の氾濫解析が実施でき、浸水想定区域図の作成及び 歩行困難区域を円滑かつ迅速に推定できる唯一の団 体である。	—	—	農地整備課	
						—	—		
						—	—		